

(1) 地域指定の状況

① 過疎法、山村振興法、特定農山村法指定地域

(令和8年4月1日現在)

指定区分	指定地域	根拠法令
過疎地域 (11市町)	常陸太田市(旧水府村、旧里美村)、潮来市(旧牛堀町)、常陸大宮市(旧御前山村、旧山方町、旧美和村、旧緒川村)、稲敷市(旧桜川村、旧江戸崎町、旧新利根町、旧東町)、かすみがうら市(旧霞ヶ浦町)、桜川市(旧岩瀬町、旧真壁町、旧大和村)、行方市(旧麻生町、旧北浦町、旧玉造町)、城里町(旧桂村、旧七会村)、大子町、河内町、利根町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
振興山村 (6市町)	日立市(旧日立市(旧中里村)) 常陸太田市(旧里美村) 高萩市(旧高岡村) 常陸大宮市(旧御前山村(旧伊勢畑村)、旧美和村) 大子町(旧生瀬村、旧依上村、旧佐原村、旧黒沢村) 城里町(旧七会村)	山村振興法
特定農山村地域 (9市町)	日立市(旧十王町)、常陸太田市(旧常陸太田市(旧誉田村、旧河内村)、旧金砂郷町(旧金砂村)、旧水府村、旧里美村)、高萩市、北茨城市(旧華川村、旧関本村)、常陸大宮市(旧御前山村(旧伊勢畑村)、旧大宮町(旧大場村)、旧山方町(旧世喜村、旧下小川村)、旧美和村)、大子町、城里町(旧七会村)、古河市(旧総和町(旧岡郷村)、旧三和町)、坂東市(旧猿島町(旧生子菅村、旧沓掛村))	特定農山村における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律

② 県単土地改良事業指定地域

指定区分	指定地域	根拠法令
山間急傾斜地帯指定地域 (10市町)	日立市(旧日立市〔旧東小沢村の区域を除く〕、旧十王町)、石岡市(旧八郷町)、常陸太田市(旧常陸太田市〔旧西小沢村及び旧幸久村の区域を除く〕、旧金砂郷町、旧水府村、旧里美村)、高萩市、北茨城市、笠間市〔旧笠間市〕、常陸大宮市(旧御前山村、旧大宮町、旧山方町、旧美和村、旧緒川村)、桜川市(旧岩瀬町、旧真壁町〔旧長讃村の区域を除く〕、旧大和村〔旧大国村の区域を除く〕)、城里町(旧常北町、旧桂村〔旧坏村の区域を除く〕、旧七会村)、大子町	茨城県県単土地改良事業補助金交付要項別表の付表

※下線を引いた市町村は行政区画の一部が区域指定に係るものである。



(2) 土地改良区の状況

① 土地改良区設立状況等一覧

事項 区分	地区数					地区面積 (ha)				組合員数 (人)		
	R6.4.1 現在	R7.3.31 現在	異動			R8.3.31 現在	R6.4.1 現在	R7.3.31 現在	増減	R6.4.1 現在	R7.3.31 現在	増減
			設立	解散	増減							
土地改良区	178	176	1	4	△3	173	107,521	107,370	△151	185,759	184,775	△984
同連合	2	2	-	-	-	2	9,786	9,777	△9	18,614	18,454	△160
合計	180	178	1	4	△3	175	117,307	117,147	△160	204,373	203,229	△1,144

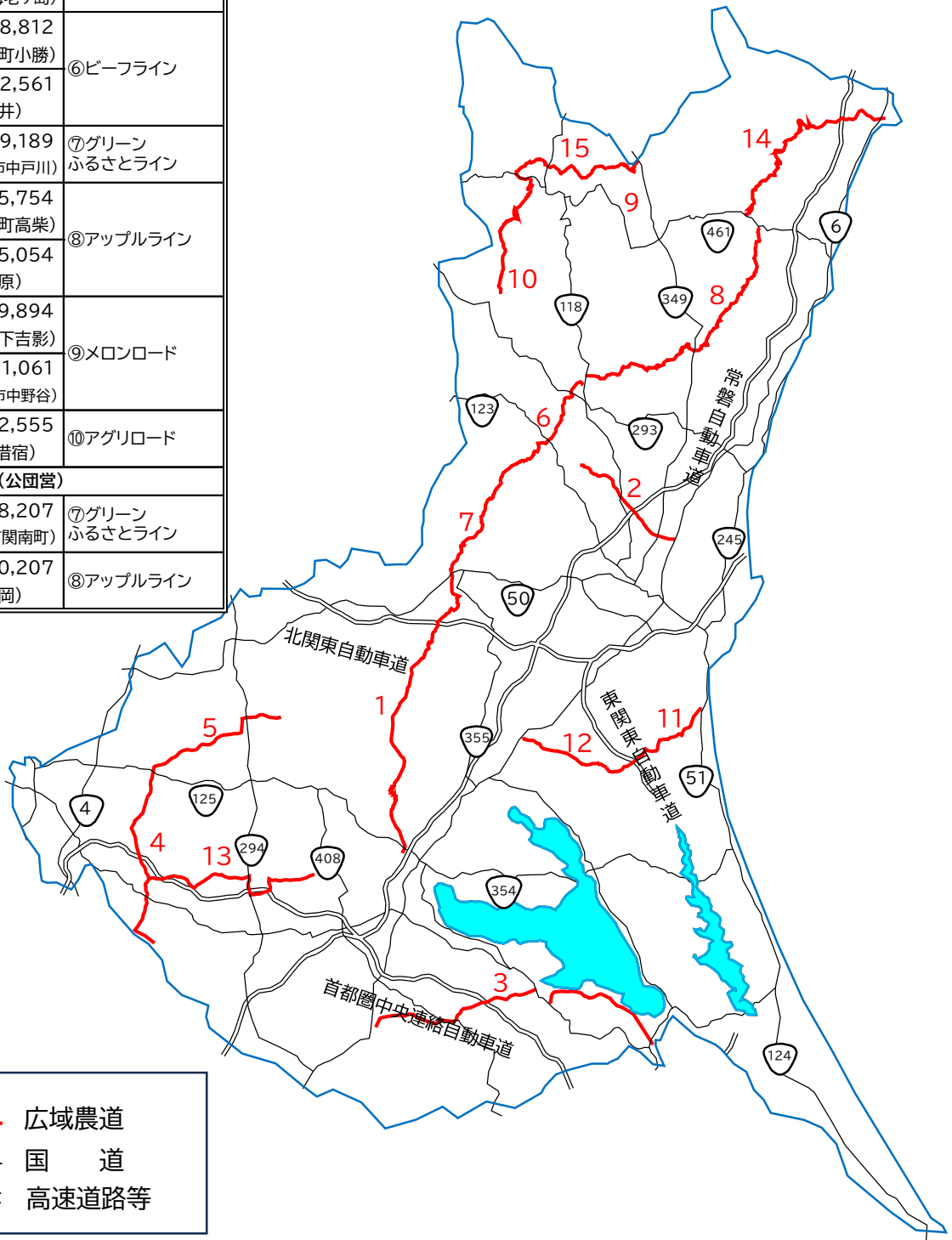
② 土地改良区組合員数規模別一覧表

(令和7年3月31日現在)

組合員数 区分	組合員数					計
	300人未満	300人～ 1,000人未満	1,000人～ 5,000人未満	5,000人～ 10,000人未満	10,000人以上	
土地改良区	75	64	31	3	3	176
同連合	-	-	1	-	1	2
計	75	64	32	3	4	178

(3) 広域営農団地農道位置図

広域農道(県営)				
番号	路線名	工期	事業量(m)	愛称
1	八 郷 S45~S55 (笠間市来栖~土浦市上坂田)		18,365	①フルーツライン
2	那 珂 S46~S57 (那珂市下江戸~ひたちなか市田彦)		14,427	②バードライン
3	稲 敷 S47~H8 (稲敷市西代~龍ヶ崎市若柴町)		20,595	③カントリーライン
4	猿 島 S48~H元 (坂東市桐木~八千代町水口)		13,792	④ライブライン
5	県西北部 S49~H2 (八千代町水口~筑西市海老ヶ島)		10,507	⑤グリーンライン
6	笠 間 S54~H4 (常陸大宮市鷹巣~城里町小勝)		8,812	⑥ビーライン
7	笠間2期 S55~H14 (城里町小勝~笠間市石井)		12,561	
8	県北東部、2期 S56~R元 (常陸大宮市辰ノ口~高萩市中戸川)		29,189	⑦グリーン ふるさとライン
9	県北北部 S56~H8 (常陸太田市徳田~大子町高柴)		5,754	⑧アップルライン
10	県北北部2期、3期 S61~H20 (大子町上岡~大子町栃原)		5,054	
11	涸 沼 南 S63~H14 (鉾田市上釜~小美玉市下吉影)		9,894	⑨メロンロード
12	涸沼南2期 H2~H17 (小美玉市下吉影~小美玉市中野谷)		11,061	
13	つくば下線、2期 H5~R元 (つくば市酒丸~坂東市借宿)		12,555	⑩アグリロード
広域農道(公団営)				
14	多 賀 S58~H2 (高萩市中戸川~北茨城市関南町)		18,207	⑦グリーン ふるさとライン
15	奥 久 慈 H5~H12 (大子町高柴~大子町上岡)		10,207	⑧アップルライン



(4) 農地局関連の主な会議一覧

(令和8年4月1日現在)

所管 課	会議の名称	設置 根拠	内 容	会議の種類	構 成 員	
					本庁	事務所
農 村 計 画 課	農業農村整備事業進行管理委員会 【農村計画課】	要領	農業農村整備事業に関する施策の進捗状 況 確認に必要な調査と進行管理 農山漁村地域整備計画の評価 事業の再評価・事後評価 事業計画の審査・承認	委員会、幹事会	○	
	茨城県土地改良区統合整備推進 協議会 【農村計画課、茨城県土地改良事業団 体連合会】	要項	土地改良区の合併及び解散等の推進	協議会、指導班	○	○
	茨城県土地改良区運営基盤強化 協議会 【農村計画課】	会則	土地改良区運営基盤強化の推進	協議会、運営実務 委員会	○	○
	茨城県土地改良工事事故調査検討会議 【農村計画課】	要領	事故原因の調査、分析及び再発防止に向 けた安全対策の検討	検討会議、幹事会	○	
	土地改良技術検討会 【農村計画課】	要領	技術に関する指針及び基準等の作成	検討会、検討部会	○	
	茨城県農業農村整備事業広報会議 【農村計画課】	要項	農業農村整備事業のPR	委員会、幹事会	○	○
	茨城県イノシシ等被害防止対策 協議会 【農村計画課】	要領	農林業等への被害防止に係る総合的対策 の推進	幹事会、全体会議、 ブロック会議	○	○
	茨城県渇水対策連絡会議 【水政課】	要項	県内の渇水情報の共有、対応策の協議	会議	○	
	利根川水系農業水利協議会 茨城県支部 【茨城県土地改良事業団体連合会】	規約	水利情報の提供と農業水利諸問題の研究	委員会、幹事会	○	

備考：【 】内の箇所名は事務局

所管 課	会議の名称	設置 根拠	内 容	会議の種類	構 成 員	
					本庁	事務所
農 地 整 備 課	国営那珂川沿岸農業水利事業 連絡調整会議 【那珂川沿岸農業水利事業所】	要領	事業の円滑な推進に関する連絡調整	本会議、検討部会	○	○
	全国土地改良施設管理事業 推進協議会 【全国土地改良事業団体連合会】	規約	情報の交換、研さん等を行うことにより 維持管理事業の円滑な推進に資する	協議会、管理部会	○	
	茨城県国土調査推進協議会 【農地整備課】	任意	事業の啓発普及、講習会の開催、関係者の 顕彰等	総会、理事会	○	
	茨城県日本型直接支払制度 推進委員会 【農地整備課】	要項	事業の実施状況の点検、農業団体等の 取組の評価及び指導・助言	委員会	○	
	茨城県発注者協議会 【県土木部】	規約	公共工事の品質確保に関する情報の交換 及び課題等について検討	協議会	○	
	関東ブロック発注者協議会 【国土交通省関東地方整備局】	要領	公共工事の品質確保の促進に向けた取組等 について連携	協議会、幹事会	○	
	茨城県建設副産物リサイクル 推進協議会 【県土木部】	要綱	再生資源の利用及び廃棄物の減量等を 通じて、資源の有効な利用の確保及び 廃棄物の適正な処理を官民一体となって 推進	協議会、幹事会	○	
	茨城県リサイクル建設資材 評価認定委員会 【県土木部】	要項	リサイクル建設資材の評価認定に関する 審議	委員会	○	
	関東標準積算システム利用団体 連絡会 (全国標準積算システム利用団体 連絡会) 【会長所属団体(各県持回)】	規約	積算のシステム化促進を経済的、効率的に 実現するための連絡調整	連絡会	○	
	関東地域技術情報連絡協議会 【農林水産省関東農政局】	規約	農業農村整備事業に関する計画・設計・ 積算・施工・管理・環境・電子情報化等の 検討と合理化の推進、及び、公共工事の 品質確保に関する情報交換や発注関係事務 の適正化を図るための検討	協議会、幹事会、 部会	○	
全国土地改良施設管理事業 推進協議会 【全国土地改良事業団体連合会】	規約	情報の交換、研鑽等を行うことにより 維持管理事業の円滑な推進	協議会、管理部会			

備考：【 】内の箇所名は事務局

